

令和7年度第2回新潟市子ども・子育て会議会議概要

開催日時	令和7年10月27日（水）午後1時00分～2時45分
会場	市役所本庁舎3階対策室
出席委員	青山委員、阿部委員、茨木委員、大井委員、小柳委員、郷委員、小林委員、斎藤裕委員、三條委員、清水委員、鈴木委員、関委員、富田委員、廣川委員、藤瀬委員、藤田委員、渡辺委員 (出席17名、欠席3名)
事務局 関係課 出席者	こども未来部長、こども政策課長、こども家庭課長、幼保運営課長、幼保支援課長、児童相談所所長、教育総務課長、学校支援課長、生涯学習推進課長 他各課担当者
傍聴者	0名
内容	<p>【議事】</p> <p>(1) 子ども・子育て支援事業の量の見込みについて</p> <p>資料1-1 新潟市こども計画の更新について</p> <p>資料1-2 満三歳以上限定保育事業</p> <p>資料1-3 乳児等通園支援事業（量の見込み）</p> <p>資料1-4 乳児等通園支援事業（提供体制の確保）</p> <p>○事務局より、子ども・子育て支援事業の量の見込みについて、説明を行いました。</p> <p>○委員からは、次の意見・質問がありました。</p> <p style="padding-left: 2em;">(藤瀬会長) 私の方から一点質問をさせていただいてよろしいでしょうか。資料の1-3量の見込みと確保の方策のところです。 3行目に試算の仕方を書いていただいている、国の算出方法では新潟市の実情と乖離があることから、独自の算出方法、ニーズ調査等に基づく推計を採用とお書きいただいているが、このところもう少し詳しく、補足でご説明いただくことはできますでしょうか。</p> <p style="padding-left: 2em;">(事務局) 量の見込みの算出方法についてですが、国の算出方法としましては、対象である0歳6ヶ月から2歳の未就園児数に、子ども誰でも通園制度が月あたり10時間の利用時間という制度になっているので、未就園児数 × 10時</p>

間ということで、量の見込みを算出するようにと国から指示が出ているのですが、そうすると保育園やこども園といったところに入所していないお子さんが全員使うような形になるので、実際そこまでニーズがないと判断しまして、こども計画策定にあたって、アンケートを実施させていただいたのですが、そのアンケート項目の中に「週 1 から 3 日定期的な預かりを希望されますか?」という項目があったので、そこで希望しますと回答してくださった方の割合をかけております。なので、国の算出方法よりは少ない数で見込みが出ている形になっております。

(藤瀬会長)

はい、ありがとうございます。その他、皆様いかがでしょうか。
茨木委員お願ひいたします。

(茨木委員)

お願ひいたします。第 1 回の委員会の時に示されたという参考資料のところなんですけれども、1 の (2) 保育所・認定こども園との相違点のところの小規模保育施設の市内施設数が 22 施設となっています。小規模保育施設でその下の米印を見た時に 21 施設が連携施設を設定していると書いてありますが、22 が 21 になっている。1 施設についてはそういう連携施設を設定しなかつた。あるいは設定できなかつたということなんだろうと思うんですけども、その辺もう少しお話しいただいてもよろしいでしょうか。

(事務局)

今おっしゃっていた通り、市内に小規模保育施設が 22 施設あります。小規模保育施設は先ほどもご説明させていただいた通り、原則 0 から 2 歳のお子様を預かる施設となっておりまして、3 歳以上になった時に、その小規模保育施設から優先的に入所できるように連結施設を組んだりとか、保育の提供体制について支援を受ける施設を設定することと法令で定められていますが、その中で現在 1 施設、まだ連携施設が設定できない園があります。ただ法令で経過措置があり、現時点で定められてない状態でも法令違反ではない形になっていますので、その定められてない施設については、引き続き相談しながら、連携施設を探してするような状況となっております。

(茨木委員)

はい、ありがとうございました。ということは連携施設がすぐそばにあるとかではなく契約と言うか、自分のところはこういう小規模保育施設をやるか

ら、ここから出でていく年齢を満たした時に次のところに行くという契約をしている保育園とかこども園がないということなんですね。

(事務局)

そうですね。その連携施設というのが3歳になった時の行き先と、保育の提供体制の支援と、緊急の時に代わりに保育できるという、3つの連携要素があります。なので小規模保育施設でも3歳になった時に優先的に行く施設がないけれども、保育の提供体制の支援を受けたりとか、何かあった時に緊急で保育してもらう施設は設定してあるというケースもあるのですが、1施設については未だその連携施設が定められていないところです。

(茨木委員)

それでは、その小規模保育施設に入ったお子さんたちはそこを出る時には改めて自力というか、次の保育園とか幼稚園とか自分で探すということなんですね。

(事務局)

現在はそういう形になっています。実際その連携施設がある施設に関しても絶対そこに行かなければいけないということではなくて、3歳になったら他の施設に行きたいという方もいらっしゃるので、それは他の皆様と一緒に新規の入園のお手続きをしていただいて、調整を行うというような形になっております。

(茨木委員)

はい、なんとなく分かりました。そのためにこの1つの施設のところへ行く希望が少ないと、そういうデメリットはないんですね。小規模保育施設を使いたいという皆さんには、きちんといらっしゃるということでよろしいんですね。

(事務局)

そうですね。小規模保育施設は定員が6~19名の小さい施設になるので、保護者さんのご意向によっては、少しでも家庭的な環境で保育をしてもらいたいというご希望がある方が小規模保育施設に入園されています。

(茨木委員)

長くなってしまったみませんでした。ありがとうございました。

	<p>(藤瀬会長)</p> <p>茨木委員ありがとうございました。その他いかがでしょうか。</p>
	<p>(小林委員)</p> <p>新潟市社会福祉協議会の小林です。こども誰でも通園制度について、既に新潟市で行われてる一時預かり事業との違いをお聞きしたいです。対象となるお子さんが重なってくるのかなと思いまして、受け入れ施設での棲み分けですか、もう少し詳しく教えていただければと思います。</p>
	<p>(事務局)</p> <p>ありがとうございます。まず制度概要と言いますか、趣旨というのが一時預かりは保護者の方がご家庭で保育できない時に一時的に保育施設で預かりますという、どちらかというと保護者の方のための制度なのに対して、こども誰でも通園制度は、こどもの育ちを支援するということで、お子さんが保育園等に通ってないけど、お子さんを保育園等と協力しながら育てていきましょう、というものです。保護者の方に向けた制度か、こどもさんに向けた制度かというところがまず 1 点と、細かい点で言うと、預かれる時間がこども誰でも通園制度ですと月 10 時間が上限になっているのですが、一時預かりだと月 14 日までご利用いただけます。この 14 日というのが全て同じ施設ではなくて、いくつかの施設で預かることができるといった違いもあります。また、利用料も若干違いまして、一時預かりで言うと、4 時間以内が 900 円で 4 時間超えの利用だと 1800 円。誰でも通園制度だと 1 時間ごとに 300 円という形になるので、その利用する時間によってはどちらの方が費用負担が少ないかというような、細かい違いも出てくるような形になります。実施施設についてですが、冒頭に別の委員からもお話しいただいたみたいに、新潟市は一時預かりが非常に充実しております、基本的にほぼ全施設で実施しております。こども誰でも通園制度も基本的にはどの施設でも実施いただけるのですが、一時預かりを担っていただいていることもあり、今年度の実績で言うと、8 施設です。その 8 施設については両方やっていただいています。</p>
	<p>(小林委員)</p> <p>はい、よく分かりました。ありがとうございました。</p>
	<p>(藤瀬会長)</p> <p>ありがとうございます。他にはいいかがでしょうか？はい、渡辺委員どうぞ。</p>

	<p>(渡辺委員)</p> <p>先ほどのご質問と重複部分があるんですけれども、誰でも通園制度について、事業概要も素晴らしい事業があるなと思っておるんですけれども、現状と課題のところで令和8年本格実施に向けて現状8園実施されてるところを、どのぐらいまで膨らます必要があるって、ただ取り組みの方向性のところに利用定員に空きがある施設を中心って書いてあるんですけれども、その利用定員に空きがあるからといって、こどもをそこで預かれるかは、保育士さんの数とか受け入れ体制の部分で、経営者側と現場の方で結構差があつたりする場合があると思うんです。この辺りどのように調整しているか教えていただいてもよろしいでしょうか。</p>
	<p>(事務局)</p> <p>ありがとうございます。先ほどご説明させていただいた通り、誰でも通園制度は8施設が実施しておりまして、来年度からの本格実施に向け、どの程度までやっていただけるかというところが、正直なところ手探りなところがありまして、明確に何施設までとお伝えできない状況です。実際に預かれるかどうかというところで言いますと、先ほどおっしゃっていただいたように、定員が余っているからといって、その日実際に保育士さんの数が足りているかという問題が生じるので、利用される保護者の方と施設の間で調整させていただくような形をとっております。それは一時預かりと同じような予約の仕方になっているのが現状となっております。</p>
	<p>(渡辺委員)</p> <p>よく分かりました。現状では保護者理由での預かりの方が多いので、こども目線での預かりは手探りでやりながらやっていってニーズを把握しつつ、対応していくような形ってことでよろしいでしょうかね。ありがとうございました。</p>
	<p>(藤瀬会長)</p> <p>ありがとうございます。その他いかがでしょうか。はい、お願いいいたします。</p>
	<p>(清水委員)</p> <p>清水です。お伺いしたい点が2点ありますて、1点目に配慮が必要なお子さんがこの制度を利用したいと希望された場合に、ここに挙げられている8施設はすでに受け入れられるような体制が整えられているのか。行政としてはどのような対応を取っていかれるつもりなのかを伺いたいのと、2点目とし</p>

ではこども家庭庁のサイトから先行事例を拝見したところ、他の自治体では児童発達支援施設でもこういった事業を実施されているというのを拝見したんです。けれども、例えば新潟市だったら「こころん」さんがあるので、「こころん」さんの方でこういった事業を実施される計画ですかとか、案とか具体的にあるようでしたら伺いたいです。

(藤瀬会長)

はい、ありがとうございます。それでは 2 点、1 点目は配慮が必要なお子さんの受け入れ体制が十分に整えられているかどうか、2 点目は児童発達支援センターを利用する計画等があるかというところですね。また事務局からご回答いただきたいと思います。

(事務局)

ありがとうございます。今実施してある 8 施設において、配慮が必要なお子さんの受け入れができるかというところですが、基本的に市内の保育施設においては、配慮が必要なお子さんへの加配の職員がいるので、受け入れる施設はある形にはなっています。ただ、先ほどの話とも関係しますが、実際その日に受けられるかと言うと、保護者さんの希望とマッチしない日もある可能性はありますが、受入体制としては基本的には整えられているような形になっております。次に、この先保育施設以外のところでの実施となりますと、現時点において具体的な話が進んでおらず、具体的な計画はないような形になっております。

(事務局)

現在新潟市では、医療的ケア児も保育施設に入園いただいている。ただ、全員ということではなくて、入る時にはご本人、親御さんとの面談ですか、その主治医の先生の診断にも同行させていただいて、集団生活ができるかどうかというところまで確認をした上で入園していただいているという状況になっています。一時預かりや誰でも通園制度でも、医療的ケア児の利用が出てくると思いますが、看護師の配置や、その方がどういう医療が必要で、先生がそれを許可できるかというところも課題になろうかと思いますので、これにつきましては、今後の課題とさせていただきたいなと思っています。ありがとうございます。

(清水委員)

ありがとうございました。ひと月 10 時間という短い時間の中で、どこまで対

応できるかというのはなかなか難しいところだなと思いますし、例えば先ほど質問に挙げさせていただいた「こころん」さんですとか、発達障がいなどのお子さんの対応に非常に優れてらっしゃると思いますので、そういうところが対応できるような体制が整えば非常にいいのかなと思って意見をさせていただきました。ありがとうございます。

(藤瀬会長)

はい、ありがとうございました。それではまだあるかも知れませんけれども、冒頭でご説明あったとおり、会議後に質問用紙で出していただくという方法もございますので、何かお感じになっている点につきましては、そういった方法でも集約させていただければと思います。

それでは続きまして、議題の2点目、子どもの意見形成支援事業につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(2) 子どもの居場所づくりにおける、子ども計画の変更と今後の展開について

資料2 子どもの居場所づくりにおける、子ども計画の変更と今後の展開について

○事務局より、子どもの居場所づくりと子ども計画の変更などについて説明を行いました。

○委員からは、次の意見・質問がありました。

(藤瀬会長)

ご説明ありがとうございました。それでは、ただいまの点につきまして皆様の方からご質問、ご意見ありませんでしょうか。

(茨木委員)

住民として希望を述べてよろしうございましょうか。秋葉区の方で既存の施設を使って児童館ということで、今着々と話が進んでいるようですがれども、とても楽しみにしています。児童館は施設がいくつか義務付けられてるわけです。けれども、あの既存の施設だとどうしても最初ある場所ということで、色々と望むものと違ってくるところもあるかと思うんですけども、遊戯室が子どもたちにとって思いきり体が動かせるような場所にしていただきたいとい要望です。無理なことは分かってますけどもお願いいいたします。

	<p>(事務局)</p> <p>はい、ありがとうございました。茨木委員お住まいの地域に既存施設を活用して法に合致した児童館を配置するということで、今年の市長のスマイルトークで発言がありました。それを受けまして、秋葉区と、こども政策課、こども未来部で準備を進めているところであります。あの児童館につきましては、児童センターとか色々種別がありますけれども、児童館として用意しなければいけない施設はきちんと整備していくつもりであります。茨木委員がおっしゃられました、こどもたちが思いっきりこう動けるスペースということも検討していきたいと考えております。自治協議会の方にも、都度都度相談させて所提供之ながら、皆さんの希望が全部叶うかどうかについては難しい面もあることをお含みいただきたいとは思います。けれども、必要最低限のものはきちんと整備して、皆様に喜んでいただける児童館になるように努めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>(藤瀬会長)</p> <p>その他いかがでしょうか。はい、郷委員お願ひいたします。</p> <p>(郷委員)</p> <p>お願ひなんですけど、資料 2 番の今後の子どもの居場所作りの展開についてのアンケートを行ったのが令和 6 年度ということで、小学校低学年においては需要が高く、学年が上がるとだんだん下がてくるという結果について、中学生について考えると、令和 6 年度に中学生がどのくらい令和 8 年度からの部活動地域移行を認識していたかがすごく疑問です。今でもまだまだ中学校にいれば部活動みたいなものがあるんじゃないかなって思っているのではないかと。部活動地域移行になった時に学校の部活動に参加するのか、どういう時間の使い方を自分がしたらしいのか、というのはまだまだ認識も周知もされてない状況です。なので、中学生も居場所が欲しいので、高校生も公民館のフリースペースとか自主スペースだけじゃなくて、公民館のキャパもどの館もいっぱいなので、例えば 2 階の和室は放課後解放しますよ、とか。中学生、高校生は自分たちでお部屋を借りることができないので。中学生は部活で技を磨きたいっていう気持ちもあるけど、そこで仲間を作つて話したいとか、そういったこう要求もあるんじゃないかなと思うので、そういうった場所をさらに令和 6 年度こうだったからじゃなくて、社会情勢が変わっているので考えていくてほしいなっていうのがお願ひです。</p>
--	--

	<p>(事務局)</p> <p>私どもも令和6年のアンケート調査だけをもって、中学生の居場所を検討していくというこうは毛頭考えておりません。様々な子どもの居場所が必要になってくると思いますので、教育委員会と情報交換し、協力しながら望まれる子どもの居場所をより多く作っていきたいと思っております。今後とも皆様からのご意見もふまえながら考えていきます。</p>
	<p>(藤瀬会長)</p> <p>はい、ありがとうございました。その他いかがでしょうか。どうぞ。</p>
	<p>(小柳委員)</p> <p>育成会の小柳です。私自身あんまり児童館行ったことないんですけども、西蒲区にも岩室の方に児童館が1つあるんですが、もちろん障害のあるお子さんも児童館を利用されてるかと思うんです。知的障害とか発達障害とかいろんな障害の方いらっしゃると思うので、対応されているかと思うんですけども、誰でも使いやすい施設にしていただきたいと思います。職員の方も大勢のお子さんを見るのは大変だと思うので、例えばおもちゃを片付けるとかトイレに行くとか、そういったことが子ども自身ができるような、そういった児童館だったらいいなと思っていますので、その辺配慮の方よろしくお願ひします。</p>
	<p>(事務局)</p> <p>バリアフリーの面も含めまして、本市は「新潟市障がいのある人やいない人も共に生きるまちづくり条例」がございますので、障害のある子も障害のない子も一緒に楽しく遊べるような環境作りに努めてまいりたいと思います。バリアフリーについては必須のものとして考えていきたいと思っております。</p>
	<p>(藤瀬会長)</p> <p>その他に、はい、鈴木委員お願ひいたします。</p>
	<p>(鈴木委員)</p> <p>こどもたちの世界でのいじめとか、そういうのが結構問題になっている中で、アンケート結果の「どちらでもいい」を居場所が欲しい・欲しくないのどちらに入れるかで全然見え方が違うなと思うんですけど、先ほどの報告だと希望しての方に含めて8割と。そうすると私自身のイメージより多くの人が希望してるんだなって、ちょっと驚いたんです。そのどちらでもいい子が使う</p>

か使わないかって考えた時に、本当に活用してもらえる居場所にするってことも大事だし、こども計画における居場所の記載では、こどもたちの自己肯定感のデータが書いてあつたりするんですけど、そういうところもこう高まっていくような。うまく言えませんけど、そういうところにも繋がっていくような場所になるといいのかなという感想です。

(藤瀬会長)

ありがとうございます。はい、その他いかがでしょうか。藤田委員どうぞ。

(藤田委員)

私自身が小学校4年生の娘がいまして、娘は結構ボール遊びとかが好きなんです。私の住んでる近所では、公園でちょっとボール遊びができない感じで、学校でも言われたりして、そういったところが厳しくなってるっていう現状を結構目の当たりにしています。ちっちゃなことかもしれないんですけど、本当の意味でアクティブにこどもが動け、発散することでストレスが減ったりするっていうこともあるから、そういう場所も検討いただきたいという要望です。

(藤瀬会長)

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。富田委員お願いします。

(富田委員)

実現的になかなか難しいとは思っているんですけど、小学生っていう箱の中で関わるのではなくて、その例えば小中高みんな一緒に遊べる空間とか幅広い世代で関わることで、世界が広がるのではないかと思います。高校生と交流することでお兄ちゃんみたいな存在ができたり、認められたりすることで、孤立しているこどもがより少なくなって、中学校とか高校生にとっても小学生から学べることもあると思うし、お互いに心のリラックスができる空間があると、よりいいのではないかと思いました。

(藤瀬会長)

ありがとうございます。いろんな世代の若者と関わるような空間作りもお願いしたいということでした。その他にいかがでしょうか。渡辺委員お願いいたします。

	<p>(渡辺委員)</p> <p>行政の方にやっていただけることに限界があると思ってまして、大多数のところを行政でやっていただきて、そこでちょっと取りこぼすというか、どうしても届かないところに関しては地域の企業であったり、地域の人たちといったところが取りこぼさないようにできればいいのかなと思ってます。その中で私も会社の方でまさに居場所を作りたいっていう思いが結構最近強くて、会社の旧社屋を改装して、こどもたちが誰でも気軽に寄れる場所を作りました。こども同士が小・中・高誰でも年齢関係なしでお話したり、地域の方にも来ていただいてま見守りをしつつ、マナーとかそういったものを伝えたりしています。今の家庭だと自分の子にそういうことを教えることができない親も多いので、そういうことも含めて地域の方が交流し、地域のこどもは地域で育てるみたいな場所を作っていければいいなと思っています。地域の企業体系というか、地域にこんな企業もあるみたいな形で、地域の魅力の発信とミックスで行い、将来新潟に残って新潟で働きたいなっていうこどもたちが増えればいいかなという風に考えております。行政からも補助金とか助成金の実施や情報提供をお願いいたします。</p> <p>また、先ほど藤田委員からお話をありました。ボールを使った遊び場についてなんですけど、例えば私のところの小学校では「ふれあいスクール事業」で、体育館と学校で空いてる教室をお借りして、地域の方たちとPTAと一緒にになってこども達とボール遊びや、バドミントン教室、ダンス教室、卓球教室年に何回がやっています。その他、私のところだと近くの小学校と連携してドッジボール教室なんかもやってまして、校区の垣根を超えた交流もやらせてもらっていますので、そういうのも参考になればと思いますし、私も北区のPTAの方にお会いしたらそういう事業についてお伝えしようと思います。</p> <p>(藤瀬会長)</p> <p>委員の皆さんから秋葉区の新しい児童館を切り口に、新しい児童館への要望だけでなく、やっぱり子どもの居場所についての皆さんなりのこう思いとか、現場の実践例ですとか、報告ですとかいただき、非常に貴重だと思っております。</p> <p>この他にご意見、ご質問等いかがですか。はい、三條委員お願いいいたします。</p> <p>(三條委員)</p> <p>今、小学校の話題がずっと出てて、まず私そもそもこのアンケートの低学年の回答の理由って言うんでしょうか、どのような思いで居場所がほしいと答えたのか、ずっと気になっていました。それがこう高学になると少しずつ減</p>
--	---

っていくというのも不思議だなと思いました。今ほど色々な施設を利用しての居場所づくりの実践をお聞きし素晴らしいと思いましたし、部活動の地域展開も基本的には地域の力を借りなきやいけないっていうところをずっと進めてきてるところですけど、ただ居場所づくりが広がれば広がるほどちょっとこう言い方失礼かもしませんが、まずマンパワーがどれだけいるかっていうところにすごく問題になると感じました。こども計画の中にありますけど、職員の質の向上、実は私の経験上ですけども、やはり学校以外での人間関係のトラブルが結局、最後は学校に全部戻ってきます。そして学校での指導をもう一度最初から直します。もちろん学校と地域、そしてそういった施設の連携は必要ですけども、それがうまく回るといいのだけれど、ということをずっと聞きながら思っていました。別に学校側が責任を逃れようということはないんですけど、やはりそういった連携がすごく難しいだろうなと。ただそれがなければこういった計画も進められませんし、そこには賛成なんですが、やはりそこを丁寧にやる必要があるなっていう感想です。

(藤瀬会長)

ありがとうございました。本当に増えれば増えるほど質の担保って言いますか、何かあった時の対応等は備えていく必要があるんだなと私も感じました。その他いかがでしょうか。はい、阿部委員お願いいたします。

(阿部委員)

私、作業療法士としてお子さんのリハビリとかに関わらせていただいたことがあったんですけど、最近そうなのかはわかんないですけど、障害の有無に関わらず、お子さんの失敗経験に対する克服経験がちょっと弱い子が多くなってきてるような印象があります。集団の居場所で皆さんと一緒に過ごすのはいいんですけど、そこで何かトラブルが生じたり、先ほどのボール遊びでも得意な子と苦手な子が出てきて、失敗経験をしたままにしてしまって、それで集団を嫌がってしまったりとか、二次的な障害につながったりいうことを多く見ていきました。なので、集団が集団でいられる場所、居場所があるのはもちろん大事だと思うんですけど、そこでエラーを起こしてもまたトライできるトライアンドエラーを楽しめるような指導と言うか、一緒に考えられる大人や高校生などが見守る体制もあると嬉しいなという感想でした。

(藤瀬会長)

ありがとうございました。その他いかがでしょうか。関委員どうぞ。

	<p>(関委員)</p> <p>今回秋葉区で新たに施設を用意するということで、ちょっと心配してたところが、先ほどもお話あった中で、マンパワーが人口減少の中でやっぱり、どこまでできるかというところがちょっと心配な部分もありまして。こども計画の100ページの取組3の中でですね。職員の質の向上という取組で、研修会ですか情報交換会、それから処遇改善ですか賃金改善ということで、安定的に確保に努めるということで、そこについては取り組んでいただいている部分であろうと思うんです。けれども、今回この秋葉区に新たな児童館が整備されるにあたっても職員の新規配置並びに今すでに動いております部分での職員が不足していないのかどうかってあたり現状を知りたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。</p>
	<p>(事務局)</p> <p>ありがとうございます。秋葉区児童館につきましては、まだ進み始めたばかりということで、職員がきちんと手当できるかどうかというところまではまだ申し上げることできないんですけども、不足がないようにしっかりと対応していきたいと考えておりますし、質の向上につきましても様々な機会を捉え、スキルアップに努めていきたいと考えているところでございます。只今、こども計画についてご指摘いただきました、放課後児童クラブ職員の資質向上という記述もあるんですけども、おっしゃられるように人口減少の中で担い手を確保するっていうところは、どこの職場であっても大変な状況にはなってるところだと思います。ただ、地域の中で雇用創出していくっていうことも、また重要なことでありますので、必要な職員は確保できるようになって参りたいと思います。</p>
	<p>(関委員)</p> <p>ご説明ありがとうございました。引き続き、確保というところで私たちもあるのしっかりと情報を出しながらサービスの向上に協力したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。</p>
	<p>(藤瀬会長)</p> <p>ありがとうございました。はい、それでは郷委員どうぞ。</p>
	<p>(郷委員)</p> <p>こどもたちの居場所作りという話題の中で、今回中学生と地域で「あそびば」という居場所を作ったんですけど、その時に感じたことですが、例えばこど</p>

も計画 99 ページの事例では、こども・若者の意見の反映として、こどもたちがこういったスペースが欲しいとか、こういった開催がされる場所が欲しいとかっていうお願いされてできたケースですが、これからはやっぱりこどもたちと一緒に作る居場所っていう風に考えていった時になかなか難しかったです。中学生を支えることがもう大変で、とにかく 1 回では難しくて、もう毎月毎月関わりました。新潟市の子育てに関わってるメンバーもいろんなところで手を結びながら、この少子化にあるこどもたちを支える街を作っているんだなと最近感じているので、感想を述べさせてもらいました。

(藤瀬会長)

ありがとうございます。こどもたちの意見を聞いて、聞きっぱなしにしないと。そこに関わるんであれば、大人も本気出してやっていかなきゃいけないし、いろんな方たちとやっぱり共同して垣根を超えてやっていく必要があるのではないか、という貴重なご意見だったと思います。その点に関して、何か事務局コメントがありますでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。まさに郷委員がおっしゃられたように、それぞれの垣根を超えて協力し合いながら、こどもが望む居場所が少しずつできていけばいいと思いますし、先ほど阿部委員からもお話ありました、トライアンドエラーというところで、我々も実行しながら改善して、また見直しをしてっていう形でどんどんやっていきたいと思っております。この子ども子育て会議の委員をお受けいただいた皆さん方に、いろんなお立場からのご意見をお聞かせいただきながら、今後の子育て施策に役立てていきたいと思っておりますので、今後とも忌憚のないご意見を賜われればと考えております。今日は本当に貴重なご意見いっぱいお聞かせいただきまして、ありがとうございました。今後とも皆様のご意見をお聞きしながら、取り組みを進めて参りたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

(藤瀬会長)

ありがとうございました。それでは、ここまでで本日の議事を終了させていただいて、進行事務局にお返ししたいと思いますの皆様、どうもありがとうございました。それから委員の皆様長時間にわたり大変ありがとうございました。

(事務局)

最後に事務連絡をいたします。まず、本日配布しましたチラシにつきまして、事務局事務局より説明をさせていただきます。

まず、幼児教育シンポジウムの開催についてです。教育委員会では、幼児教育を非常に重要と考えており、毎年度シンポジウムを開催しています。今年度はお配りしたチラシのような形で、子どもの育ちを支えるために子どもを取り巻く、全ての大人ができる事を一緒に考えませんか、というテーマで予定しております。オンラインによるライブ配信と、ズームを利用してのトークセッションで構成する予定です。この篠原先生は子どもの愛着形成が専門なんですけれども、子どもが健やかに育っていくためには、大人のウェルビーイングも大事、というお立場の先生なので、色々な方々から参加していただきたいと、学生さんも大歓迎というシンポジウムです。ぜひ多くの方に参加していただきたいと思います。委員の皆さまご自身もそうですし、周りの方にも紹介していただけるとありがたいと思っております。

続きまして、子どもの権利と子どもの意見形成支援について説明します。こちらは子どもの意見形成支援モデル事業の報告会のご紹介になります。先ほどの議題でご意見いただきました通り、子どもの居場所等の子ども政策は子どもの意見を反映するというところが、その充実に向けて1番重要なこととなりますので、新潟市も同じ思いで意見反映に取り組んでおります。この度、新潟県立大学様との連携協定に基づきまして、岩室地域児童館を会場に大学生などのご協力を得ながら、子どもの意見範囲に取り組みました。11月28日に開催されますので、ご興味ございましたら是非ご参加いただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは最後になります。本日の議事につきまして、追加のご意見、ご質問等がございましたら、お配りしました意見質問書を11月4日火曜日までにメールFAXなどで事務局までお寄せください。いただいたご意見、ご質問しましては一括して皆様に回答させていただきます。また、次回の会議でございますが、年明けの3月に開催予定となっております。日程が決まりましたら改めてご連絡させていただきます。

以上もちまして本会議を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。